

内閣参質一六五第二七号

平成十八年十二月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 扇 千 景殿

参議院議員喜納昌吉君提出日本とエルサルバドルの両国関係に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員喜納昌吉君提出日本とエルサルバドルの両国関係に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の記述は、我が国とエルサルバドル共和国の両国が伝統的に友好協力関係を有していることの一例として千九百三十五年の外交関係の樹立を引用したものである。また、友好協力関係の内容としては様々なものがあり、一例だけをもって開始時とみなすことは困難と考える。

二について

我が国とエルサルバドル共和国との領事関係は、昭和二年八月十五日にエルサルバドル共和国側が東京駐在サルバドル共和国総領事を任命し、同年十二月二十八日に開設された。当時の我が国の内閣総理大臣は田中義一、エルサルバドル共和国大統領はピオ・ロメロ・ボスケであった。現存する資料によって確認できる範囲では、エルサルバドル共和国は、同国民の商業上の利益増進のため領事関係の開設を希望したものと承知している。また、我が国が領事の受入れを認めた理由について記載された文書は残っていない。

